

学びあい、つながりあい、未来に輝く人づくり

第2期
**大阪狭山市
教育振興
基本計画**
概要版

令和2年2月
大阪狭山市教育委員会

計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

国においては、平成 30 年 6 月に「第 3 期教育振興基本計画」が閣議決定され、2030 年以降の社会の変化を見据えた教育政策のあり方や、教育を通じて生涯にわたる「可能性」と「チャンス」の最大化に向けた視点と、教育政策を推進するための基盤に着目し、今後の教育政策に関する基本的な方針により取組みが整理されました。

本市では、「第四次大阪狭山市総合計画」との整合性を図りつつ、平成 27 年 3 月に「第 1 期大阪狭山市教育振興基本計画」を策定し、各種教育施策をすすめてきました。

こうしたこれまでの状況をふまえ、今後本市がめざすべき教育目標を明らかにするとともに、学校園をはじめ、地域、行政などすべての主体が目標を共有し、連携しながら、その達成に向けた取組みを推進するため、「第 2 期大阪狭山市教育振興基本計画」を策定しました。

2 計画の位置付け

本計画は、教育基本法第 17 条第 2 項にもとづいて策定する本市における教育振興のための施策に関する基本的な計画です。また、国や府の関連計画を踏まえるとともに、市の最上位計画である「大阪狭山市総合計画」をはじめ、市の関連計画との整合を図っています。なお、本計画の計画期間中に見直しが必要なものについては、必要に応じて計画を推進するなかで適宜反映するものとします。

3 計画の期間

本計画の期間は令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間とします。なお、社会状況の変化などにより必要な場合には、見直しを行うものとします。

大阪狭山市の持続的な発展を支える人材を育むために

社会の潮流はこれからも変化し続けます。その一方で、これまで成長一辺倒だった社会の価値観に対して、持続可能性という考え方が重視されるようになっていきます。

持続可能な開発目標（SDGs）をはじめとした社会の持続的な成長・発展を目標とする国際的な取組みも広がり、国は平成 28 年に「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」を策定し、持続可能で強靱な、誰一人取り残さない社会の実現に向けた取組みを推進しています。本市においても、社会の持続的な発展を支える人材を育てるためには、人と人とがつながり、学校・家庭・地域が連携・協働し、市民総がかりで大阪狭山市の教育をすすめていくことが重要です。



計画の基本理念・基本方針

1 基本理念

本計画の基本理念は、「第1期大阪狭山市教育振興基本計画」で掲げた基本理念を継承することとしました。

学びあい、つながりあい、未来に輝く人づくり

「学びあい」は、生涯にわたり、家庭や地域社会、学校や職場といったそれぞれの場できち合い、誰もが相互に人格と個性を尊重し支えあい、多様なあり方を認めあいながら幅広い知識や考え方を学びあう主体的な活動を示しています。

「つながりあい」は、主体的に人とのネットワークを幅広く育み、つながりの力を大切にする活動を支える本市の教育のあり方を示しています。

そして、「未来に輝く人づくり」は、つながりを深めることによって、人・地域が輝き、人づくりがまちづくりの礎であるとの大阪狭山市のまちづくりの姿勢と教育がめざす方向性を示しています。

2 めざす子ども像

自分らしく、いきいきと学び、さやまを愛する子

「自分らしく」とは、自分をかけがえのない存在と実感し、夢や志に向かって、自分の力や個性を最大限発揮するとともに、思いやりの心や規範意識、自尊感情を持ち、よりよい人間関係を築こうとする子どもの姿をめざしています。

「いきいきと学び」とは、学ぶことに喜びを抱き、自ら学び、課題を見つけ、主体的に判断し、可能性にたくましく挑戦しようとする子どもの姿をめざしています。

「さやまを愛する子」とは、豊かな自然に囲まれ、歴史と文化が息づく大阪狭山市の恵まれた環境のなかで、ふるさと「さやま」のすばらしさに自ら気づき、伝統や文化を尊重し、未来の「さやま」を創造しようとする子どもの姿をめざしています。そして、人・地域・歴史文化とのつながりあいのなかで、郷土への誇りと愛着を育み、時代の変化にも翻ろうされずに、生涯輝くことができる力を備えた子どもの育成をめざします。

施策の展開

基本方針 1 これからの社会を生き抜く力を養います

現代社会は知識や情報、技術を基盤とする社会であり、日々新しい知識、情報、技術が生み出されています。また、これらをめぐる変化は加速度を増しており、ひとつの出来事が瞬時に拡散し複雑に影響しあい、社会の変化を予測することをますます困難にしています。

次代を担う子どもたちが、自ら未来を切りひらくためには、知識や情報、技術を活用する力、人間関係を形成する力、自律的に行動する力など、これからの社会を生き抜くために必要な基礎となる能力を身に付けることが重要です。家庭を教育の出発点に、就学前からの連続した学び、社会につながる教育の実践を通して、子どもたちが、これからの社会を生き抜く力を養います。

重点目標 1

遊びを通して豊かに学ぶ就学前教育・保育の充実

- ① 質の高い幼児教育・保育の提供
- ② 道徳心や規範意識を育む指導の充実
- ③ 基本的な生活習慣づくり
- ④ 個々の発達と集団に即した指導の充実
- ⑤ 発達や学びの連続性を踏まえた就学前教育・保育の充実
- ⑥ 親と子がともに育つ乳児期からの子育て支援の充実

重点目標 2

社会の変化に即した新たな学びの展開

- ① 主体的・対話的で深い学びをめざす授業づくり
- ② 互いに認めあい、協働する集団づくり
- ③ すべての教科における言語活動の充実
- ④ 学校図書館活用の充実と読書活動の推進
- ⑤ 英語教育の推進
- ⑥ 環境教育の推進
- ⑦ プログラミング教育とICTの活用・教育の情報化の推進
- ⑧ 自己学習力（家庭学習習慣）の確立

重点目標 3

豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進

- ① 道徳教育の充実
- ② 人権教育の充実
- ③ 不登校、問題行動などの未然防止と指導体制の充実
- ④ 体力の向上
- ⑤ 食育の推進
- ⑥ 安全で安心な学校給食の充実

重点目標 4

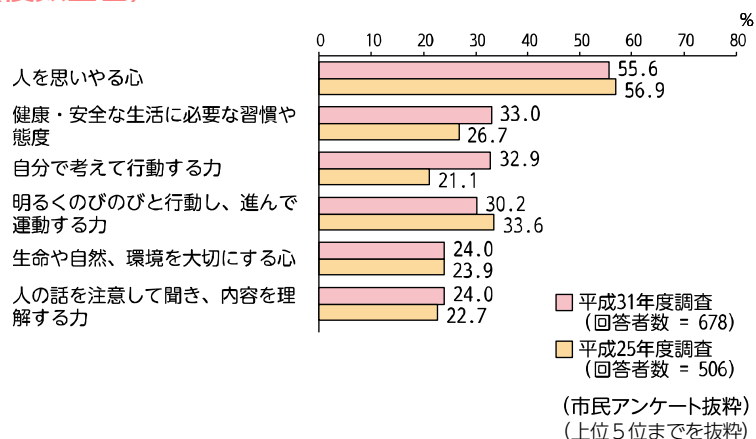
教職員の資質向上

- ① 調査研究や授業改善を推進する体制づくり
- ② 教職員研修の充実
- ③ リーダーの育成とチームワークづくりの推進
- ④ 教職員の資質・能力の向上
- ⑤ 教職員の長時間勤務の削減に向けた取組みの推進

大阪狭山市の就学前教育・保育の中で、子どもたちにどのような能力や態度を身につけることが重要だと思うか（複数回答）

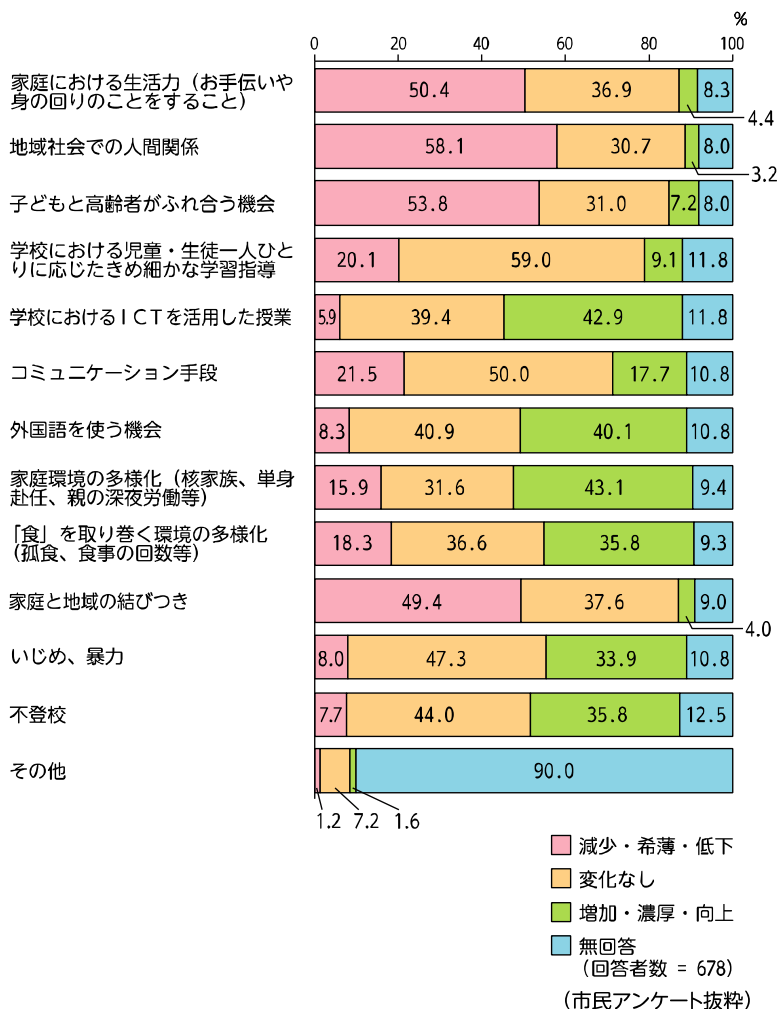
「人を思いやる心」の割合が55.6%と最も高く、次いで「健康・安全な生活に必要な習慣や態度」の割合が33.0%、「自分で考えて行動する力」の割合が32.9%となっています。

平成25年度調査と比較すると、「健康・安全な生活に必要な習慣や態度」「自分で考えて行動する力」の割合が増加しています。



あなたは、子どもたちを取り巻く環境は、この数年、どのように変化してきたと思うか

『家庭における生活力（お手伝いや身の回りのことをすること）』、『地域社会での人間関係』、『子どもと高齢者がふれ合う機会』で「減少・希薄・低下」の割合が高く、5割を超えています。一方、『学校におけるICTを活用した授業』、『外国語を使う機会』、『家庭環境の多様化（核家族、単身赴任、親の深夜労働等）』で「増加・濃厚・向上」の割合が高く、4割を超えています。



基本方針 2 一人ひとりを大切にする教育を推進します

共生社会とは、これまでは必ずしも十分に社会参画できる環境になかった障がい者などが、積極的に参加し、貢献できる社会をいいます。年齢や性別、国籍、経済状況、障がいの有無などによらず、誰もがお互いに人格と個性を尊重し支えあい、多様なあり方を認めあい、すべての人が参加できる社会の実現は、取り組むべき最も重要な課題です。

子どもが抱えるさまざまな課題に組織的に対応できるよう支援体制を構築するとともに、多様性を理解し認めあう教育をすすめ、誰もが自信をもって活躍できる環境づくりをすすめることが必要です。

誰一人取り残さないインクルーシブな社会づくりをめざし、一人ひとりを大切にする教育を推進します。

重点目標

1

子ども理解と支援教育の充実・推進

- ① 支援教育の充実
- ② 相談体制の充実と支援の推進
- ③ 関係機関との連携による発達障がいなどの早期支援
- ④ 学校における指導体制の充実と学習環境の工夫

重点目標

2

個の成長を支える教育の充実

- ① キャリア教育の推進
- ② 個に応じた指導と指導体制の充実
- ③ プログラミング教育と ICT の活用・教育の情報化の推進（再掲）
- ④ 道徳教育の充実（再掲）

重点目標

3

安全安心な学校生活の確保

- ① 安全管理の充実
- ② 防災教育の推進
- ③ 安全教育（防犯・交通安全）の推進
- ④ いじめ防止基本方針にもとづく取組みの推進
- ⑤ 非行防止教室及び薬物乱用防止教室の実施

重点目標

4

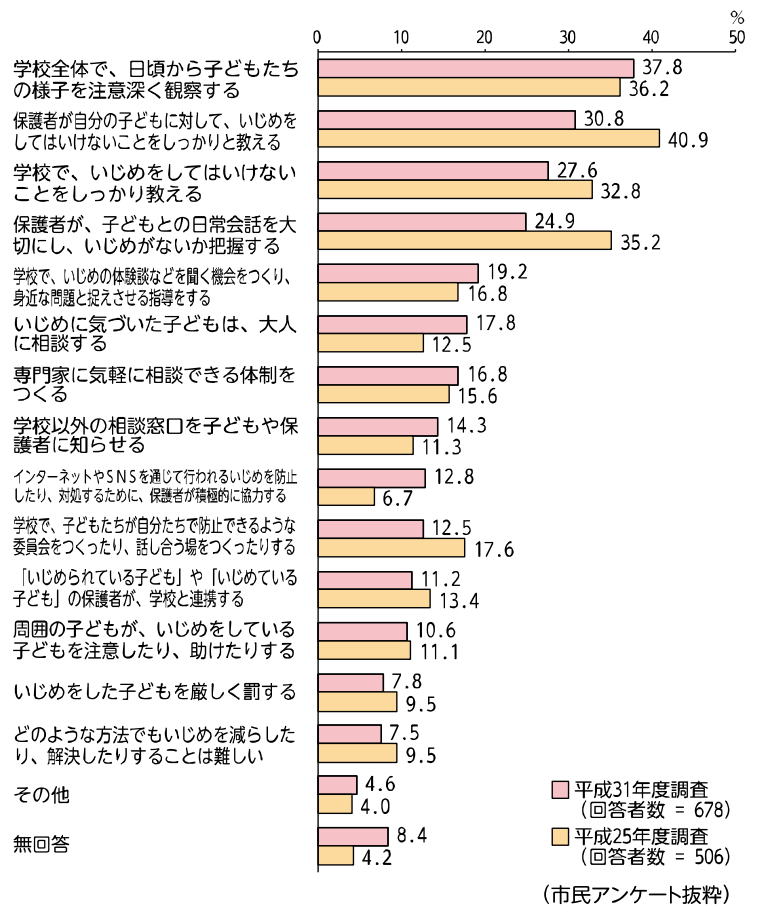
多様性理解の促進

- ① 多文化共生教育の推進
- ② 性的マイノリティにかかる子どもへの対応
- ③ 日本語以外の母語を使用する子どもへの対応

いじめについて、どのようなことが特に大切だと思うか（複数回答）

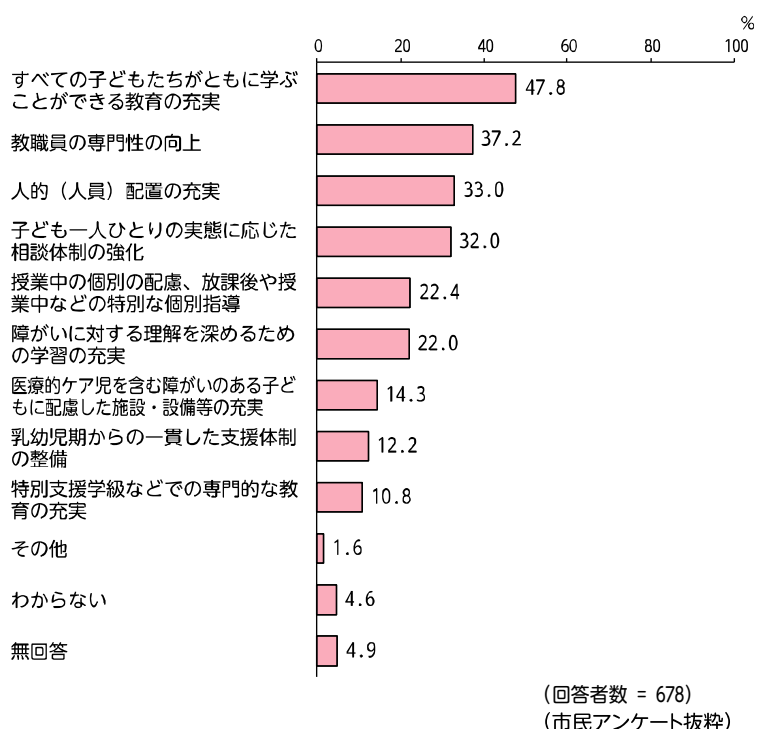
「学校全体で、日頃から子どもたちの様子を注意深く観察する」の割合が37.8%と最も高く、次いで「保護者が自分の子どもに対して、いじめをしてはいけないことをしっかりと教える」の割合が30.8%、「学校で、いじめをしてはいけないことをしっかりと教える」の割合が27.6%となっています。

平成25年度調査と比較すると、「インターネットやSNSを通じて行われるいじめを防止したり、対処するために、保護者が積極的に協力する」「いじめに気づいた子どもは、大人に相談する」の割合が増加しています。



子どもたち一人ひとりの学びを保障するためには、どのような取り組みが必要か（複数回答）

「すべての子どもたちがともに学ぶことができる教育の充実」の割合が47.8%と最も高く、次いで「教職員の専門性の向上」の割合が37.2%、「人的（人員）配置の充実」の割合が33.0%となっています。



基本方針 3 持続可能な社会のための教育環境を充実します

持続可能な開発目標をはじめとした社会の継続的な成長・発展を目標とする国際的な取組みが広がるなか、これからの社会をよりよいものにするためには、誰一人取り残さない「持続可能な社会」を構築することが求められています。

学習成果を学習者自らが主体的に社会に還元することで社会全体の教育力の向上を図る「知の循環型社会」は、「持続可能な社会」の基盤になります。社会の持続的な発展を支える人材を育てるためには、人と人がつながり、学校・家庭・地域が連携・協働し、市民総がかりで本市の教育をすすめていくことが重要です。学校を核とした地域づくりを積極的にすすめることで、本市の未来の担い手である子どもたちの学びや成長を地域全体で支え、持続可能な社会のための教育環境を充実します。

重点目標 1

時代の変化に対応した学習環境などの整備

- ① 学校施設などの整備・改修
- ② 給食施設の整備・改修
- ③ 指導内容に応じた備品の配備
- ④ 学校規模の適正化の検討

重点目標 2

学校経営改革の推進

- ① 保・幼・こ・小・中の連携
- ② 生徒指導、教育相談の充実
- ③ 働き方改革と持続可能な学校指導体制の整備
- ④ 専門家のサポートによる指導体制づくり
- ⑤ 家庭に対する教育支援の推進
- ⑥ 就学や進学に対する相談・支援体制の充実
- ⑦ 保護者や地域住民への情報発信の充実

重点目標 3

家庭教育の支援

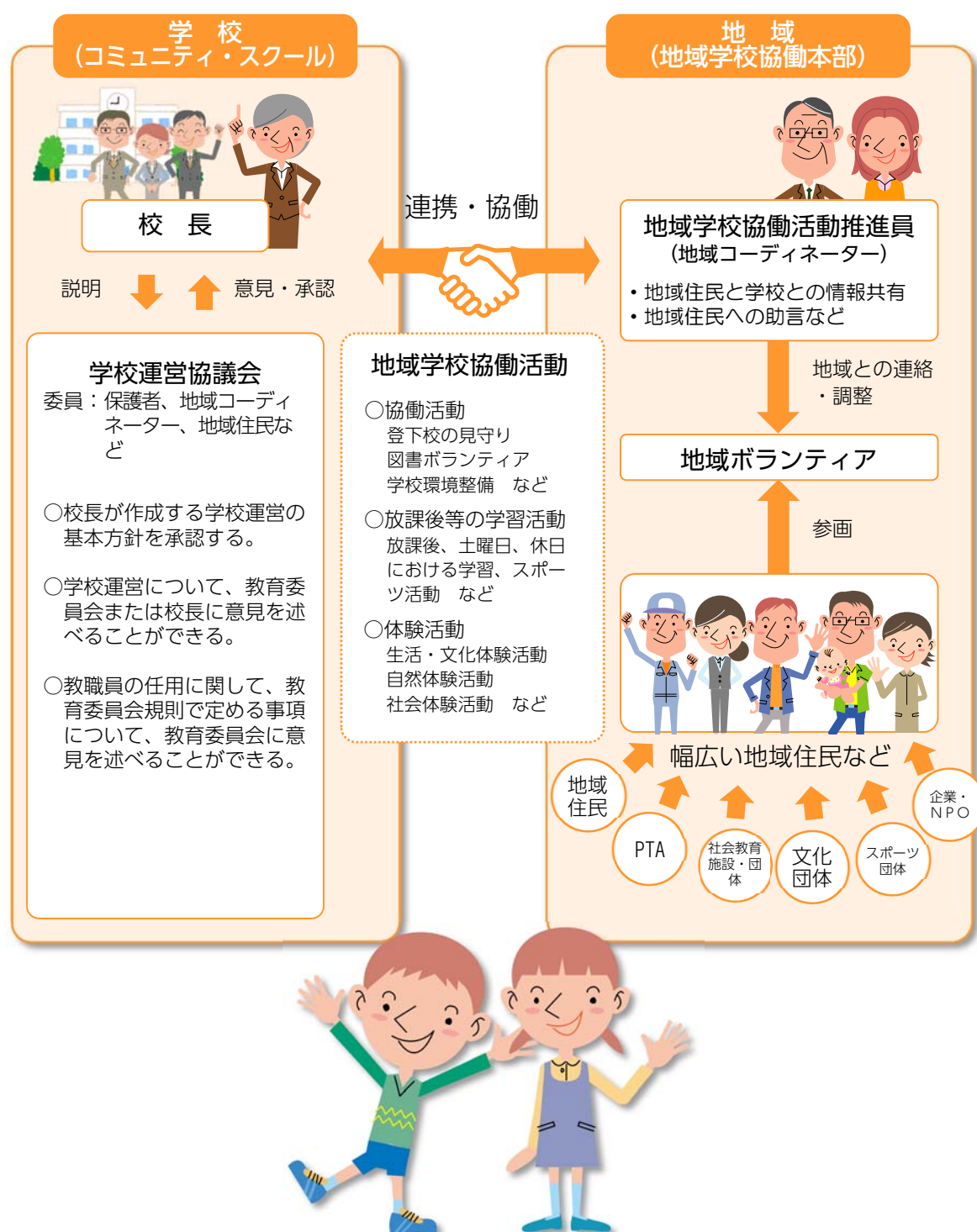
- ① 子どもの権利を大切にする家庭教育に関する啓発の推進
- ② 子育て家庭への支援の充実
- ③ 家庭の教育力向上をめざした成人教育の充実
- ④ 教育に関する保護者相談体制の充実
- ⑤ 生活習慣の確立への支援

重点目標 4

地域の教育力の育成と社会に開かれた教育課程の実現

- ① 地域と連携した豊かな社会性を持つ人材の育成・活用
- ② 安全・安心な地域の環境づくりと子どもの居場所づくり
- ③ 家庭・地域との連携による学校の活性化
- ④ 放課後の活動の充実
- ⑤ 青少年の健全育成の推進
- ⑥ 地域とともにある学校づくりへの転換
- ⑦ 学校支援ボランティアの育成
- ⑧ 地域の教育力向上、学校教育と社会教育の連携

国は、幅広い地域住民や企業・団体などの参画により、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支え、地域を創成するための活動を地域学校協働活動と位置付け、コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の一体的な体制整備を推進しています。また、学校と地域活動とを結ぶコーディネーターとして、地域学校協働活動推進員の配置をめざしています。本市においても、これらを参考に本市の実情に見あった体制整備をすすめます。



基本方針 4 郷土を愛し自ら学び、高めあう学習を推進します

学びは青年期までに完了するものではなく、社会人や高齢者になってからも、新たな学びに挑戦できること、何歳になっても学び直しができることが、人生をより豊かなものにするための大切な要素です。いつでも、どこでも、誰もが主体的な学びの実現ができるように、生涯学習の環境を整備することが求められています。

地域を担う人材の不足や、地域のつながりの希薄化が問題となっています。文化活動やスポーツ活動など、身近にあるさまざまな学びは、個人の学習活動にとどまらず、地域コミュニティや地域人材を育てることにもつながります。

すべての人が元気に生きがいをもって暮らすことができる社会の実現をめざし、人生 100 年時代を見据えた生涯学習の環境を整備することで、郷土を愛し自ら学び、高めあう学習を推進します。

重点目標

1

生涯スポーツ活動の推進

- ① 誰もが気軽に参加できるスポーツ機会の充実
- ② 体育協会・総合型地域スポーツクラブなどと連携した事業の充実
- ③ スポーツ施設の整備・改修
- ④ 市民の体力維持・向上

重点目標

2

生涯学習や文化芸術活動の推進

- ① 社会教育事業や学習機会の充実
- ② 生涯学習情報の提供
- ③ 読書活動の推進
- ④ 社会教育施設などの整備・運営
- ⑤ 文化芸術に親しむ機会の充実
- ⑥ 学習成果の活用と指導者の養成
- ⑦ 国際交流の推進

重点目標

3

歴史文化遺産の継承と活用

- ① 文化財の調査研究と適切な管理
- ② 歴史文化遺産の保存と活用の推進
- ③ 歴史文化遺産保存活用などの整備・運営

重点目標

4

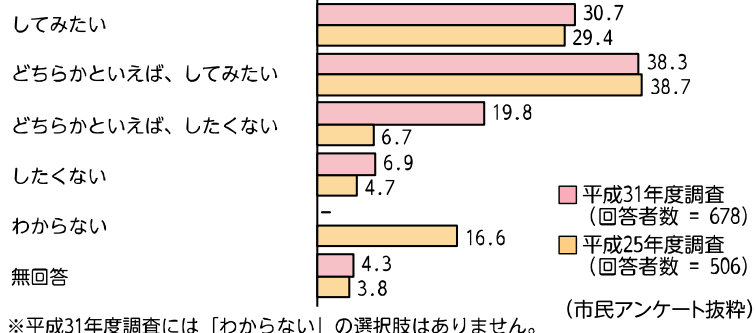
郷土愛の育成

- ① 歴史文化遺産を生かした学習機会の充実
- ② 小中学校の「ふるさとさやま学習」カリキュラムづくり
- ③ 郷土を学ぶ地域活動の推進

あなたは、今後、自分から進んで生涯学習・文化・スポーツなどの活動をしてみたいと思うか（単数回答）

「してみたい」と「どちらかといえば、してみたい」をあわせた“してみたい”の割合が69.0%、「どちらかといえば、したくない」と「したくない」をあわせた“したくない”の割合が26.7%となっています。

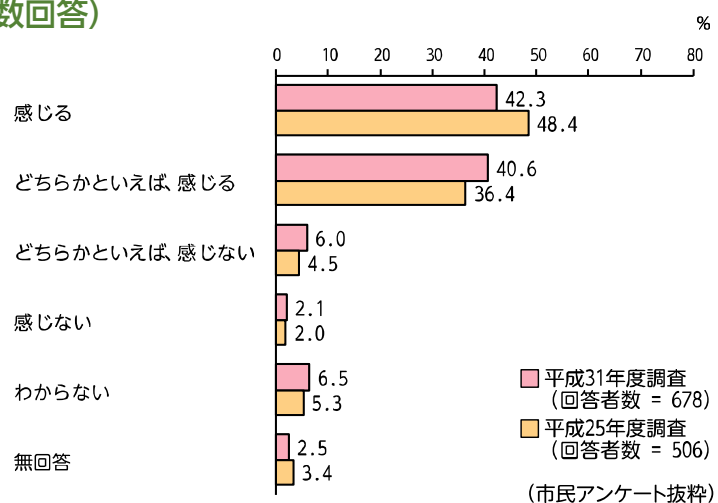
平成25年度調査との比較は、選択肢が異なるため参考とします。



大阪狭山市に愛着を感じているか（単数回答）

「感じる」と「どちらかといえば、感じる」をあわせた“愛着を感じる”の割合が82.9%、「どちらかといえば、感じない」と「感じない」をあわせた“愛着を感じない”の割合が8.1%となっています。

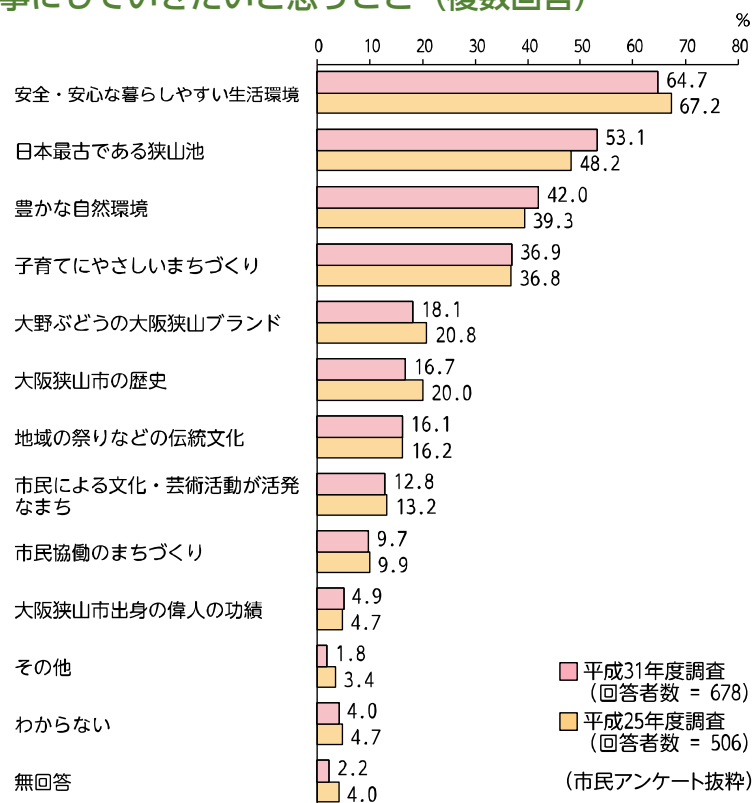
平成25年度調査と比較すると、「感じる」の割合が減少しています。



大阪狭山市の特長や誇りとして、大事にしていきたいと思うこと（複数回答）

「安全・安心な暮らしやすい生活環境」の割合が64.7%と最も高く、次いで「日本最古である狭山池」の割合が53.1%、「豊かな自然環境」の割合が42.0%となっています。

平成25年度調査と比較すると、大きな差異はみられません。



計画の推進に向けて

1 連携・協働による計画の推進

学校・家庭・地域・行政（教育委員会）が一体となって、本計画を推進します。

また、関係機関、各種団体、ボランティア・NPOなど、各分野における多様な主体との協働により、地域社会全体で教育に取り組む環境づくりをすすめます。

（１）学校

学校は、基礎的な学力を定着させ、学力の向上を図るという重要な役割を担います。さらに、体験活動を充実させ、主体的・対話的で深い学びを通して、社会とつながり、自ら考え、学ぶ意欲や集団生活のなかで他者を思いやる心や健やかな体を育みます。

（２）家庭

家庭は、規則正しい生活習慣の定着や規範意識の育成・家庭学習を担います。また、子どもの精神的な支えとなり、思いやりの心や情操を育む場としても重要な役割を担います。

（３）地域

地域は、子どもたちを見守り、学校や家庭での教育のサポートを行います。例えば、通学における子どもたちの安全の確保や、地域行事の実施などによるふるさとに対する愛着の醸成を担います。

さらに、全ての住民が地域社会の構成員として社会参加できるような機会を確保し、学校支援などの社会課題や地域課題に取り組みます。

（４）行政（教育委員会）

本計画に掲げられた施策を総合的に推進するため、庁内の関係部署との緊密な連携を図りながら、進捗状況を管理します。また、本計画の推進にかかる適切な事業経費配分にも十分に留意して、実効性のある計画推進に努めます。加えて、学校・家庭・地域の主体をコーディネートし、それぞれが最大限に力を発揮できるように支援します。

2 進捗状況の点検・評価及び計画の見直し

本計画を効果的かつ着実に推進するため、５年後に向けての参考指標項目にもとづくPDCA（計画・実施・評価・改善）サイクルにより、点検・評価を行いつつ、施策の実行に努めます。また、本計画は策定から５年後を目途に見直しを行います。なお、計画期間の途中であっても、教育を取り巻く新たな課題に対し迅速かつ適切な対応を行うために、評価指標を含めた計画の見直しを行っていきます。